

平成17年度 風間浦村奨学資金貸与者募集

村内在住者で、向学心に燃えるあなたに修学の便宜を図り、人材育成することを目的として、奨学資金貸与者の募集を行っております。

平成17年度につきましては、次のとおりの募集となっておりますので、希望する方は申し込み下さい。

☆対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ、身体強健で学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校または、それ以上の学校に在学する本村の在住者である者。
- ・平成17年3月村内中学校を卒業する見込みの者。『入学決定後に貸与いたします。』

☆貸与金額

- ・大学の医学部及び歯学部 月額10万円以内
- ・前号以外の大学の学部 月額3万円以内
- ・短期大学 月額3万円以内
- ・高等専門学校3学年まで 月額1万円以内
- ・同 上 4学年まで 月額3万円以内
- ・高等学校(自宅通学) 月額5千円以内
- ・同 上(自宅外通学) 月額1万円以内
- ・各種技術、技能養成機関 月額3万円以内

☆貸与期間

奨学生の在学する正規の修学期間

◎申し込み締切 平成17年1月21日(金)

◎申し込み場所 風間浦村教育委員会(☎35-2210)

※申し込み関係書類は、教育委員会にありますのでご連絡下さい。

農業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成17年に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を次の日程により受付します。

1. 日 時 平成17年1月11日(火)・12日(水)
2. 時 間 午前9時30分から午後3時まで
3. 場 所 県合同庁舎内1階A会議室(申請書類は郵送でも受け付けております。)
4. 必要なもの

①印鑑

②耕作証明書

③免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く。)

④返信用郵便切手430円分

※免税軽油使用者証の有効期限が平成17年12月31日以前の方は上記①～④のほか、青森県収入証紙400円分が必要です。

※初めて申請する方、使用機械に変更のある方は、上記①～④のほか、使用機械の譲渡証明書及び青森県収入証紙400円分が必要です。

※なお、免税証の申請書類等は風間浦村役場税務国保課にも備え付けております。

申請は指定した受付期限までにするようにお願いします。

農業用免税軽油の申請対象者は、農業を営む方で、軽油を燃料とするトラクター、耕うん機等を使用して農作業を行う方です。

不明な点がありましたら、むつ県税事務所課税課までお問い合わせください。

電話 0175-22-8581(内線208)

技能講習のお知らせ

出稼ぎされている皆さんが、作業に必要な知識や技能を身につけることにより、安全で明るい就労ができるように技能講習を実施します。

1. 実施科目・日時・場所・定員

- ・玉掛け(15名) 平成17年1月12日(水)・13日(木)・14日(金) 午前9時から午後5時まで
 - 学 科 1月12日(水)・13日(木) 下北文化会館(むつ市金谷1-10-1 TEL0175-22-8411)
 - 実 技 1月14日(金) 野村建設(株)資材センター(むつ市田名部字赤川の内並木14-1170 TEL0175-22-8608)
- ・小型移動式クレーン(15名) 平成17年1月19日(水)・20日(木)・21日(金) 午前9時から午後5時まで
 - 学 科 1月19日(水)・20日(木) 下北文化会館(むつ市金谷1-10-1 TEL0175-22-8411)
 - 実 技 1月21日(金) 野村建設(株)資材センター(むつ市田名部字赤川の内並木14-1170 TEL0175-22-8608)

2. 受講資格

出稼労働者、出稼労働希望の方

3. 受講料

無 料

4. 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、下記のものをご持参のうえ申込み下さい。

・出稼ぎ労働者手帳

・80円切手を貼った返信用封筒

・写真(縦30mm、横24mm、正面、脱帽、上三分身、背景無地[裏面に氏名を記入する])

5. 申込み期間

平成16年11月29日(月)から12月24日(金)まで(土、日、祝日除く)

但し定員になり次第締め切らせていただきます。

※詳細は、むつ公共職業安定所、⑥番窓口までお問い合わせ下さい。

むつ市若松町10-3 TEL 0175-22-1331